

社会福祉法人まつかぜの会
令和7年度事業計画書

はじめに

障がいのある人もない人も共に社会で生活する、インクルーシブ社会の考え方に基づいて実施する、そのことにより障がいのある人たちが、「自分らしく」「できないことがあっても困ることがない」「安心した生活」を送ることができる共生社会を目指すという基本的な理念のもとにまつかぜの会は活動してまいりました。

障がい者が共に生きることを実感できる社会になるには、多くの地域の方々や福祉関係者がお互いに協力して、地域社会の福祉課題の解決に取り組むことが求められます。当法人も運営する側として具体的な行動の積み重ねが必要と考えております。

令和6年度から共同生活援助において、地域の関係者を含む外部の目を入れた「地域連携推進会議」を開催する事及び会議の構成員が事業所を見学する機会を設けることが義務付けられました。利用者がその人らしく安心して暮らすことができるよう、この仕組みを活用しながら、グループホームと地域との連携を推進してまいります。

当法人は、引き続きこの基本理念を踏まえ、障がい者の権利と尊厳が重んぜられる社会の実現とその浸透を目指すとともに、障がい福祉サービス事業の更なる活動の強化と充実に取り組んでまいります。

1. 障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）経営

(1) 豆のちから 就労継続支援B型（定員20名） 住所：松戸市緑ヶ丘2-349

(2) みらいず 多機能型事業所 住所：松戸市稔台7-31-1

就労継続支援B型（定員12名）

生活介護（定員8名）

みらいず従たる事業所ぱれっと

就労継続支援B型（定員12名） 住所：松戸市西馬橋広手町13

(3) 共同生活援助（介護サービス包括型）花音 住所：松戸市南花島2-30-6

ルピナス1（定員4名） ルピナス2（定員4名）

短期入所（空床利用）

2. 法人運営計画

(1) 評議員及び役員等の構成（令和7年6月改選）

評議員 7名 【任期】令和10年会計年度に関する定時評議員の終結の時まで

理事 6名 【任期】令和8年会計年度に関する定時評議員の終結の時まで

監事 2名 【任期】令和8年会計年度に関する定時評議員の終結の時まで

評議員会選任解任委員会 3名【任期】令和10年会計年度に関する定時評議員の終結の時まで

(2) 法人評議委員会、理事会等開催計画

評議員会	第1回	令和7年6月中旬	令和6年度事業報告及び計算書類等報告 社会福祉充実計画について 理事・監事の選任について
理事会	第1回	令和7年5月中旬	理事長の職務執行状況報告 令和6年度事業報告及び計算書類等報告 社会福祉充実計画について 評議員選任解任委員会の招集について 評議員選任解任委員の選任について 評議員候補者の選任について 理事候補者の選任について 監事候補者の選任について 定時評議員会への提案について
	第2回	令和7年6月中旬	理事長の選定について
	第3回	令和7年11月中旬	理事長の職務執行状況報告
	第4回	令和8年3月中旬	理事長の職務執行状況報告 令和7年度補正予算について 令和8年度事業報告について 令和8年度予算について

3. 事業推進の重点目標

(1) 経営基盤の強化

- ①既存の就労継続支援B型の安定と強化
- ②利用者工賃の向上
- ③必要な設備機器等の導入
- ④生活介護の利用者ニーズに応える活動を取り入れ、日中活動の充実を図る。
- ④共同生活援助花音の運営・経営の安定

(2) 職員の人材育成

- ①内外の研修実施等により、障がいの理解・支援方法・権利擁護等幅広く知識と専門性を高め法人の将来を担う人材の育成に努める。
- ②法人内のキャリアパスを明確に示すことで就労意欲の向上を図る。

(3) 財務管理

- ①会計事務の仕組みが複雑に変化する中で、必要とされるサービスを継続的に提供できるよう経理規程等に基づいた適正な財務管理を行う。
- ②事業所及びグループホーム利用率の向上や各種補助金・給付金の活用など適正な財務執

行に向け十分な検証を進めていく。

4. 福祉サービスに関する苦情解決

(1) 目的

法人が実施する事業の利用者及び保護者からの苦情に対しては、当法人「苦情解決に関する規程」のとおり、各事業所・グループホームが提供する福祉サービスへの苦情に適切な対応を図り、利用者及び保護者の信頼に応えると共に、福祉サービスの向上に努める。

(2) 内容

- ①苦情解決責任者・苦情受付担当者を置き、随時苦情を受け付ける。
- ②円滑かつ迅速に苦情を解決するための処理体制・手順に従い改善・調整を行う。
- ③利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を行うため、公平・中立的な立場にある第三者委員を2名置く。

5. 権利擁護と虐待防止の取り組み

- ①職員は障がいのある方たちに対するいかなる差別、虐待、人権侵害を許してはならない。
- ②職員は利用者接遇の向上と質の高い支援を目指すために必要な研修に積極的に参加し、知識と権利擁護への意識の向上に努める。
- ③利用者の安心・安全の確保のため、事故等の防止、虐待の防止を目的に、職員会議で当該月の事故や「ヒヤリハット」の原因を究明、検証し、危険な芽を早期に摘み取り、安全の徹底及び再発の防止に努める。

6. 感染症・衛生管理対策

- ①事業所やグループホームの利用者及び職員がインフルエンザ等感染症など予防し健康を守るため、「感染症対応マニュアル」に基づき衛生管理に対応する。
- ②食品事業に関する衛生管理、利用者への衛生管理を徹底し、地域社会に食品を販売する認識を再確認し、意識を高め事故の防止に努めるとともに、食品表示法や関連法の学習を進め法令遵守に努める。
- ③継続的に提供できる体制を維持するためにBCP（業務継続計画）に基づく研修や訓練に努める。
- ④職員の衛生管理に対する知識や意識を向上するために必要な研修への参加や、内部研修に努める。

7. 防災計画

(1) 目的

各事業所・施設内において、自力避難の困難な利用者等の緊急避難に重点をおいた、より実践的、効果的な訓練を実施することを目的とする。

人的災害及び自然災害を想定した訓練を行い、必要に応じ消防機関へ依頼し、適切な避難誘導及び、通報・情報収集に必要な知識を職員が身に付け、訓練を行うことにより、敏速か

つ安全に行動できる為の支援を行う。

(2) 内容

① 実施方法

実施方法は、別に消防計画書として、これを定める。

② 年間予定表

総合訓練（消火・通報・避難誘導を連携して行う）： 6月

部分訓練（消火・通報・避難誘導を個別に行う）： 4月 8月 10月 12月 2月

③ 継続的に提供できる体制を維持するためにBCP（業務継続計画）に基づく研修や訓練に努める。

8. 車両事故対策

①運転については細心の注意を払い運行する事。

②交通ルールを遵守し、かもしれない運転を心がける事。

③利用者の送迎、製品の販売、納品等は毎日実施するため運転者は特に事故に対する認識を深め、安全運行に努める事。

④日々の自動車の安全を確保するため、車両の定期点検及び日常点検を実施する。不具合箇所があった場合所属管理者に報告し、速やかに整備を行なう。

9. 家族・保護者及び家族会との連携

①事業所・施設との契約に際し、個別支援計画や活動内容について、本人および家族・保護者に対し十分な説明をする。

②個別支援計画の変更時に、本人およびに現状の説明と変更の理由、具体的な支援方法を相互で検討し実施する。

③家族会において、事業の現況報告や意見交換を行い、ニーズを踏まえた良質なサービス提供に繋げる。

10. 関係団体等との連携

①特別支援学校や関係機関等との情報交換を行い、在宅者、特別支援学校生等に体験実習の機会を提供し、進路選択の情報提供に努める。

②他法人と連携し、利用者の作業等や職員間の情報交換をすることで、より良い福祉の支援ができるように努める。（就労支援ネットワーク等）

③「障害者施設代表者会議」において、施設運営上の課題を共有し、障害福祉課をはじめとする関係諸機関との共通理解を図る。

④協力医療機関と連携をし、利用者の健康管理及び緊急医療や予防接種など速やかに対応できるように努める。

1 1. 職員等組織

豆のちから（就労継続支援B型）

管理者（施設長）	1名
サービス管理責任者	1名
生活支援員	2名（常勤1名、非常勤1名）
職業指導員	2名（常勤1名、非常勤1名）

みらいず（多機能型事業所）

管理者（施設長）	1名
サービス管理責任者	1名
〔生活介護〕	生活支援員 4名（常勤3名、常勤兼務1名） 看護師 1名（非常勤）
〔就労継続支援B型〕	生活支援員 1名（非常勤） 職業指導員 2名（常勤1名、非常勤1名）
〔従たる事業所ぱれっと・就B〕	生活支援員 1名（非常勤） 職業指導員 2名（常勤1名、非常勤1名）

共同生活援助事業花音（グループホームルピナス1・2）

管理者（施設長）	1名（兼務）
サービス管理責任者	1名（兼務）
生活支援員	2名（常勤1名、非常勤1名、）
世話人	4名（常勤1名、常勤兼務1名、非常勤2名）
夜勤	2名（常勤兼務1名、非常勤兼務1名）

豆のちから（就労継続支援B型事業）

令和7年度事業計画書

1. 運営方針

豆のちからは、生産活動や施設外就労を通じて働く意欲や楽しみを得られる事業所を目指します。そして、働くことなどを通して地域に貢献し認められることで、一人ひとりが自己の成長を意識できるよう支援していきます。そのために安心して通所し仕事をする環境を提供することに努めます。

また虐待防止委員会の活動に真摯に取り組み、全ての職員が理解を深め、支援の現場での対応に活かすよう努めていきます。

2. 支援目標

（1）工賃向上

豆腐や菓子類、パンなどの製造販売を充実させ、販売先の拡充を図る。また受注作業にも取り組み、軽作業や施設外就労も含め、安定した工賃に繋がるよう努める。

（2）意欲と楽しみ

製造したものを売ることで工賃に繋がることを認識し、働く意欲を高める。またイベント販売などに積極的に参加し貢献することで、地域に認められ通所することに楽しみを見出していけるよう支援する。

（3）作業能力の向上

利用者の向上心を尊重し、出来ることを増やしていきながら、様々な経験を通して作業能力の向上を図る。また、向上が認められた利用者に対し、就労継続支援A型事業所の利用や、一般就労などを提案または検討し、その機会を提供する。

（4）食への安心・安全

食への安心・安全への意識を高める。地域に商品を製造販売する事業に取り組んでいることを改めて意識し、食材の仕入れ・搬入・保管・取り扱いと、製造に至るまでのプロセスを含み、食材の扱いから食の安全が保たれていることを全員で取り組める事業所となる。

（5）事業所内衛生の徹底

利用者、職員が生活や仕事がしやすい場所にするため、事業所内の環境整備に努める。活動時間中に必ず清掃時間を設けるなどして利用者と共に清掃に取り組み職場の美化に当たる。利用者、職員は常に整理整頓・清掃・清潔を意識し、豆腐・菓子・パン製造販売業の事業所として感染症や疾病予防、食中毒予防に取り組む。

3. 定員 20名（現員17名）

4. 事業内容

（1）豆腐・菓子・パン製造と販売

(2) 各種イベント販売

(3) 施設外就労 3件

- ・(株) 太田製作所(軽作業) 月曜日～金曜日
- ・(株) 太田製作所(社内清掃業務) 月曜日～金曜日
- ・ワタキューセイモア(株)(リネン仕分け業務) 木曜日

(4) 受注作業

- ・(株) タカシマ(ネジ組み立て作業)
- ・(株) ケーワイケー(製函)
- ・(有) ミラクルパワーズ(箱詰め・梱包等)
- ・(有) ユハラインターナショナル(箱詰め・梱包等)
- ・ブックオフ松戸駅東口店(衣類雑貨品の値付け)
- ・丸商(袋詰め作業等)
- ・その他

(5) 余暇活動

- ・季節のお楽しみ会
- ・DVD鑑賞

5. 食品表示法への対応

- ・食品表示法について、職員は勿論、利用者も理解を深める必要がある。
- ・製品のロスや異物混入等の製造におけるリスクマネジメントについて、製造業に携わる職員としての意識を高める。
- ・衛生管理における確認事項の見える化・標準化を行い、実際に運用して改善を重ねていくことで、製造にかかわる全ての者に衛生管理の徹底を図る。

6. 日課

時間	利用者	職員
8 : 3 0		出勤 ミーティング
9 : 0 0	朝礼 午前作業開始	朝礼 生産等支援開始
1 2 : 0 0	昼食 休憩	昼食 服薬支援など
1 3 : 0 0	午後作業開始	生産等支援開始
1 5 : 0 0	作業場片付け 清掃	清掃業務等利用者支援
1 5 : 3 0	作業終了 帰宅	売上げ確認 支援記録等記入
1 7 : 0 0		退勤

7. その他

この計画に定めのない事項については、法人事業計画及び各種規程に準拠する。

みらいず（多機能型事業所）
令和 7 年度事業計画書

1. 運営方針

みらいずは、利用者のその人らしい自己実現に向けた生活ができるよう支援していきます。生産活動や一般企業での施設外就労等の支援を通じて働く喜びを感じ、日常の様々な体験の中で、やりがいや生きがいを感じてもらえることを心掛けます。

私たちは、一人ひとりの利用者が望む暮らしや将来を共に考え、実現できるよう、適切な支援の提供を目指して、研修などを通じた支援技術の習得等に努めていきます。また、利用者本人を中心に様々な地域資源との繋がりを大切に考え、家族や地域の方々、行政や関係機関などとの連携をより深め、地域福祉の推進に努めていきます。

2. 支援目標

- ①利用者個々の適正に応じた作業環境を整え、安全で自ら進んで取り組むことが出来る効率的な作業工程や支援の構築に努める。
- ②安定した作業量を確保し、生産性を高めることを通して工賃向上に努める。
- ③利用者一人ひとりの人権を尊重し、利用者の立場に立った支援提供に努める。
- ④半年に 1 回以上のモニタリングを実施し、支援提供状況の見直しを行う。
- ⑤職員の勝手な思い込みや都合で利用者の混乱を招かぬよう、個別支援計画の共通認識を持ち、統一した支援提供が行えるように努める。

3. 定員 32 名（現員 30 名）

就労継続支援 B 型 みらいず 定員 12 名（現員 10 名）

生活介護 みらいず 定員 8 名（現員 8 名）

就労継続支援 B 型 みらいず従たる事業所ぱれっと 定員 12 名（現員 12 名）

4. 事業内容

○就労継続支援 B 型 みらいず

（1）施設外就労

- ・(株)太田製作所（本社ビルと工場内の清掃作業） 月曜日～金曜日
- ・(株)太田製作所（軽作業） 月曜日～金曜日
- ・リユース工房くりくる（リユース品清掃・販売） 水曜日、隔週日曜日

（2）受注作業

- ・マルヒロ(株)（金具組み立てセット等）
- ・(株)タカシマ（ネジ組込作業等）
- ・(株)地域新聞社（ちいき新聞）
- ・丸商（アクリルスタンド封入作業等）
- ・(株)L I N E R 広告社（チラシ折り）

- ・その他
- (3) 余暇活動等
 - ・調理実習
 - ・誕生日会、クリスマス会などのお楽しみ会

○生活介護 みらいず

- (1) 受注作業
 - ・マルヒロ㈱（金具等組み立てセット等）
 - ・㈱タカシマ（ネジ組込作業等）
 - ・㈱地域新聞社（チラシ折り込み作業）
 - ・㈱L I N E R 広告社（チラシ折り）
 - ・その他
- (2) 余暇的支援等
 - ・ドライブ、散歩
 - ・買い物支援
 - ・調理実習
 - ・誕生日会、クリスマス会などのお楽しみ会
- (3) 健康観察

週1回看護師が来所し、利用者のバイタルチェックや相談・健康管理をする。

○就労継続支援B型 従たる事業所ぱれっと

- (1) 施設外就労
 - ・㈱太田製作所（本社ビルと工場内の清掃作業） 月曜日～金曜日
 - ・㈱太田製作所（軽作業） 月曜日～金曜日
- (2) 受注作業
 - ・長谷川（商品袋詰め）
 - ・㈱大成美術プリンティング（メモ用紙の袋入れ）
 - ・マルヒロ㈱（金具等組み立てセット等）
 - ・I C E（メダルチェック等）
 - ・その他
- (3) 余暇活動等
 - ・クリスマス会などのお楽しみ会
 - ・お話し会（絵本の会たんぽぽ）

5. 日課

(就労継続支援B型)

時間	内容
8 : 3 0 ~ 9 : 0 0	職員打合せ
9 : 0 0	利用者登所
9 : 0 0 ~ 9 : 1 5	清掃・朝礼
9 : 1 5 ~ 1 2 : 0 0	生産活動
1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0	昼食・休憩
1 3 : 0 0 ~ 1 5 : 2 0	生産活動
1 5 : 2 0 ~ 1 5 : 3 0	清掃・降所準備
1 5 : 3 0	利用者降所

(生活介護)

時間	内容
8 : 3 0 ~ 9 : 0 0	職員打合せ・利用者送迎
9 : 3 0	利用者登所
9 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0	生産活動・ドライブなど
1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0	昼食・休憩
1 3 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0	生産活動・ドライブなど
1 5 : 3 0	利用者降所・利用者送迎

6. その他

この計画に定めのない事項については、法人事業計画及び各種規程に準拠する。

花音（共同生活援助事業）
令和7年度事業計画

1. 基本方針

関係法令に基づき、共同生活援助事業を実施する中で、利用者の意思や人格を尊重し、本人らしい自立と社会参加を促進する個別支援計画を作成し、豊かで生き甲斐のある生活に向けた支援とサービスを提供する。

2. 支援目標

①利用者権利擁護

- ・利用者ひとりひとりの要望と苦情を積極的に聞き、利用者自身が改善を実感できるよう取り組む。
- ・権利擁護と虐待防止に関する研修を行い、職員の意識向上を図り利用者の人権を守る。

②職員間の連携

- ・職員間の情報共有と意識統一を図り、連携して支援を行うことで、利用者が安心、安全に生活が送れるよう取り組む。

3. 利用定員 8名

4. 支援内容

(1) 個別支援計画の策定と計画に沿った支援の実施

(2) 生活支援

①食事の提供（朝と夕）

- ・利用者の健康面を考慮した食事、栄養バランスのとれた食事を提供する。
- ・買い物、食事準備、必要に応じた昼食の提供
- ・食堂、台所、食器等の衛生保持と管理

②健康にかかる支援

- ・服薬、通院受診等の管理、相談、同行
- ・規則正しい生活、清潔、衛生面についての相談、助言、支援
- ・朝、夕の健康状態の確認
- ・利用者の家族、日中活動事業所等、医療機関との連携のもと、健康保持に努める。

③入浴及び排泄

利用者のプライバシーには十分配慮し、一人ひとりに合わせた支援を実施する。

④生活に関する相談・支援

利用者が自分で解決しかねる問題、助言が必要な状況、経験がないことにより自己判断しかねる事項等状況を考慮し、適切な相談・支援を行う。

(3) 日中活動事業所等との連絡調整

利用者に関わる重要連絡事項、体調不良等必要に応じて連絡調整を行う。

(4) 利用者に対する緊急時の対応

利用者の生命、安全を第一に考えた速やかな対応をする。家族、関係機関との連絡調整を行う。

5. グループホームルピナスでの過ごし

時 間	内 容
7 : 0 0 ~ 8 : 3 0	起床・朝食・身支度
8 : 0 0 ~ 9 : 0 0	通所施設へ出勤
1 6 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	帰設・自由時間・入浴
1 8 : 0 0 ~ 1 9 : 0 0	夕食・自由時間
1 9 : 0 0 ~ 2 2 : 0 0	自由時間・入浴・就寝準備
2 2 : 0 0 ~	就寝

6. その他

この計画に定めのない事項については、法人事業計画及び各種規程に準拠する。

花音（短期入所事業）
令和7年度事業計画

1. 運営方針

- ①家庭から離れての生活を体験する事により将来の自立に向けての見通しを持てるよう体験の場所として、短期入所のための居室をグループホームルピナスに併設する。
- ②利用者とその家族の緊急時の支援を主たる目的とし、法令の定めに基づき、宿泊を伴う支援を提供する。
- ③利用者の状況に応じ、食事提供や入浴、排泄等必要な支援を適切に行う。

2. 支援目標

- ①利用者の意思や人格を尊重し、普段通りの日常生活を過ごせるような支援を行う。
- ②利用される方の声に耳を傾けながら、よりよい宿泊体験ができるように調整していく。

3. 利用定員 共同生活援助花音空床時実施する。

4. 支援内容

（1）食事の提供

利用者の健康面を考慮した食事。栄養バランスのとれた食事を提供する。

（2）入浴及び排泄

利用者のプライバシーには十分配慮し、一人ひとりに合わせた支援を実施する。

（3）生活に関する相談・支援

利用者が自分で解決しかねる問題、助言が必要な状況、経験がないことにより自己判断しかねる事項等状況を考慮し、適切な相談・支援を行う。

（4）健康管理

利用者の健康状態に留意し、利用者の家族、日中活動事業所等、医療機関との連携のもと、健康保持に努める。

（5）日中活動事業所等との連絡調整

利用者に関わる重要連絡事項、体調不良等必要に応じて連絡調整を行う。

（6）利用者に対する緊急時の対応

利用者の生命、安全を第一に考えた速やかな対応をする。家族、関係機関との連絡調整を行う。

5. グループホームルピナスでの過ごし

時 間	内 容
1 日 目	
1 5 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	入所・自由時間・入浴
1 8 : 0 0 ~ 1 9 : 0 0	夕食・自由時間
1 9 : 0 0 ~ 2 2 : 0 0	自由時間・入浴・就寝準備
2 2 : 0 0 ~	就寝
2 日 目	
7 : 0 0 ~ 8 : 0 0	起床・朝食・身支度
8 : 0 0 ~ 9 : 0 0	日中事業所等へ通所又は帰宅

6. その他

この計画に定めのない事項については、法人事業計画及び各種規程に準拠する。